

一九九五年九月例会は神奈川地方会第七回学術大会と合同で、さる九月三十日、神奈川県医師会館において行われた。神奈川地方会の慣例にしたがって特別講演（招待講演）が行われたので、一般講演（三題）とともにその抄録を掲載する。
 （編集委員会）

特別講演

田邊一雄と複十字会活動

医療生協早稲田診療所 田邊 正 忠

（I）患者は正しい知識を持たなければ

結核と立ち向かうことは出来ない

田邊一雄は明治二十四年（一八九一）十二月二十八日、横浜市中区花咲町に生まれた。父富治郎は岡山県浅口郡里庄町の出身である。自力で私立の自牧学校を創り、自ら校長として教鞭をとっていた。田邊一雄は七人兄弟の二番目に生まれた長男である。

明治三十八年四月、一雄は神奈川県立第一中学校に入学す

る。中学三年の時に左胸が強く痛み、肋膜炎と言われた。官庁の仕事を夜間に手伝い、早稲田大学理工学科に進学した。小田原電気鉄道株式会社に入社する。早速箱根三牧橋発電所の建設を命ぜられた。箱根須雲川から水をひき、日本では珍しい水塔をつくるため苦労した。やがて発電所が建設されると間もなく、箱根登山鉄道の工事が開始された。鉄道の複雑な設計と計算に引き続き従事することになる。

大正八年正月インフルエンザにかかり、欠勤し自宅で休んでいる時だった。「コンクリートの一部が大雪のため決壊したから、直ぐに現場を見に来てくれ」と工夫が迎えに来た。雪まじりの横殴りの雨で、ようやく目的地に辿り着く。破損は大きく、冷えきってしまった体は身動き出来ないほどに疲れていた。それから高熱が続き咳、痰、盗汗が始まる。近所の医師は往診してくれたが、肺結核とは言わずに、一カ月も薬を飲んだが熱は下がらなかった。小田原で信望が高い医師がいるというので、診てもらうことにした。江良元三郎医師は診察した後で「肺結核と肋膜炎で、長期の安静が必要である」と説明したが、正しい療養が出来たかという点、そうではなかった。色々な雑誌、薬の宣伝で誤りを繰り返した。七月十九日には大咯血をして瀕死の状態に追い込まれた。朝から出始めた血液は止まらず、医師も家族も諦めているのが分かった。友人に教えられて、医学博士原栄の『肺病予防療養教則』を手に入れ、読み始めた。原医師は、初めて系統的に「大気安静療法」を日本に紹介した人である。この書物を読

んで早速藤椅子を買い、静臥を進め快適な毎日を送れるようになった。

大正十一年四月、宮沢九万象司祭により洗礼を受け、精神的にも安定し、次第に結核療養者のための人生を歩みたいと思ふようになる。大正十一年十一月新潮社から茂野吉之助著の『肺病に直面して』が発行された。これにはサナトリウム療法についての明快な紹介と確固とした洞察が述べられていた。茂野は石炭統制会の理事となり、ロンドンに渡り結核に罹患し、帰国した人である。田邊はますます結核を治す啓蒙の仕事が発足させたいと思うようになる。またその頃吉木三郎を知るようになる。

大正十二年一月三日、吉木は小田原の田邊を訪ね出版について語り合った。同年三月一日に『療養生活』第一号五〇〇部が発行された。田邊は「結核を理解させる方針と同病相憐れむの気持ちを持って進もう」という創刊の言葉を記している。当初は療養生活社の社名であったが、八月に自然療養社と改め茂野の「安静と運動について」の原稿も詩上に発表している。田邊は『最新自然療法指導書』を書き上げ、肺病黎明運動の第一歩を踏み出した。

(II) 結核患者自身が自覚して創った自然療養社の活動

大正十二年九月一日午前十一時五十八分、関東大震災が起り自然療養社も大きな被害を受ける。輸送途中で出版物やパンフが焼かれ、療養生活の出版業務は大きな打撃を受けたが、二カ月後には仕事を再開することができた。自然療養社

は通信指導に力を入れ、会員になった者には指導書六巻と療養生活誌を送り、結核に対する啓蒙運動を発展させた。熱心な同志が集まり事業に参加した。大正十三年二月には代理部が大阪市難波に誕生した。療養に必要な品々を多数購入して会員に販売した。乳酸菌飲料水、療養日記帳、静臥椅子などは、大変に喜ばれた。代理部は順調に売れ行きを伸ばした。「われわれ療養者は医者まかせの他力本願では決して治らない。患者自身が肺病を理解して、自ら治す気持ちにならなくてはいけない」と田邊は書いている。

けれど社会の肺病に対する偏見は強かった。当時の多くの苦勞話の中から、小西長英の事例を紹介する。小西は宮大工をしていたが、日赤病院で肺結核と診断され、山田の親元へ帰る。高熱が続くようになる。お金も使い果たしたので、家族の世話にならない自然療法で病気を治す決心をする。無言と安静療法を開始した。食物は握り飯に薬缶いっぱいの水と、新聞紙でくるんでもらうおかずである。痰は痰壺に取り、煮沸して便所に捨てた。血痰と高熱は何カ月も下がらなかつたが半年を過ぎ下火になる。家族の迷惑ならぬように箱車を作り、川の土手に行かせてもらう。箱の中に人が捨ててあると騒ぎになり、別居中の妻は恥さらしだと去ってしまった。

四年目から熱や血痰も取れ体調が回復してきたので、そろそろ歩行練習を始める。暑くなると場所を松林の中に移してみた。次に考えたことは自分で食べていくことだ。自活ということである。下駄の齒入れを二〜三時間やって食べていけ

るようになる。富田浜の知人を頼って仕事をしながら、無銭で転地をすることを思い立った。箱車を手押し車にし、齒入れの注文をもらっては、先へ進んだ。川の堤や墓地は寝心地が良かった。お客があれば何日でも泊まり津の町へ出た。途中巡査にとがめられ事情を話すと、「なにっ肺が悪い、死なんようにせい」と励まされた。食事がすめば痰壺を煮沸し、肥溜めに空ける。作業が終われば安静をし、疲れを取った。彼は体力ができるに従い、肺病患者に奉仕する人生を送った。

(Ⅲ) 療養ホームの使命と、

社会の誤りを批判した回復者たち

その頃僚友が集まって自然療養ができたらという、希望が実って実現したのが療養ホームであった。本社の近くの家を借り、近くの主婦が賄いをしてくれた。療養下宿の草分けと言って良からう。入所者は両方で十五名になった。一カ月五十五円の安さの上に、毎週一回江良元三郎医師が来診し、僚友たちは愉快に規律的な生活を送った。そうした時に結核患者が小田原に来ると、避暑客が嫌がるので止めさせて欲しいと、近所の人が苦情を言い、新聞も嫌がらせを書き立てたので、ついに大正十四年七月で二つのホームを閉鎖することになった。自然療養社のやったことは医師たちからはインチキ扱を受けたこともある。

昭和二年四月から五月にかけて、民間療法の情報を読者から募集したところ二一四件が集まり立派な研究となった。戦後丸山博教授により高く評価されて、『日本科学技術史大系、

医学二の一四五ページ』に収められている。

また昭和二年八月十五日から二十日までに、田邊は自然療法の講習会を開いた。講師として額田豊医師と茂野吉之助をお願ひし、会員は静臥椅子で演壇に足を向けて集まった。昭和二年十月には結核に関する新聞広告を衣笠樵夫がまとめて『療養生活』に発表した。誇大広告を掲載することは新聞の道義に反すると申し入れたが、経営に目のくれる新聞社には通じなかった。東京朝日、東京日々、大阪朝日、大阪毎日などの大新聞社の名前が上げられている。紹介された民間療法としては人骨、かわうその肝、石油、硫酸、蚤取り粉、犬の糞、いぼたむし、蛆虫、金魚の目玉、なめくじ等多数のいかがわしい品名と売薬百余種、不当な信仰などさまざまである。溺れる者は藁をも掴む病人の心理は何処の国にもある。けれどこれに付け入る悪徳商人やえせ宗教家の行為は、決して許せるものではない。

やがて結核予防デーが毎年四月二十七日に行われるようになる。その時のスローガンを見れば、当時の結核予防協会できえ結核に対する理解の浅さが良く分かる。「肺結核患者は間接的殺人者」「肺病の痰は火のなき爆裂弾」などで、世間に恐怖心を与えるだけの内容であった。これと比べ自然療養社はクリスマスシールを発売し、療養歌留多を会員からの応募で作り結核の正しい啓蒙運動を続けていった。その幾つかを紹介する。「急がば回れ日々の安静」「よく働く者はよく休め」「鯛より鰯、安価な栄養」など充実した内容で、味のあるも

のばかりであった。

また自然療養社の十周年を記念して大正十三年から、遠藤柳太郎が僚友訪問を行い非常に歓迎された。田邊一雄より五歳年上であった茂野吉之助は、ロンドンに出張中、咯血をし帰国し小田原で療養していた。「たった一人の黎明運動」を思い立ち、著書に『肺病に直面して』などがある。多士済々の自然療養社にさらに西須諸次の味方がおつたことは、大きな喜びであった。本名は和達清夫で地震学専門の理学博士で、多忙な研究生生活を続けていた。そのかたわら同病愛の気持ちからサイスマロジ「地震学」のペンネームで『主婦の友』や『療養生活』誌に執筆を重ねている。次に「あく迄希望あれ」の一部を記してみる。

「或る者はんにくを食べて全快し、或る者は何も療養しないで全快した。みんな事実(ファクト)だ。吾々は事実には幻惑されるのは止めよう。自分たちで科学的に判断して、療養方針を樹立しようではないか。事實は我々に貴い教訓を教える。……」

複十字のマークは結核撲滅運動を意味する万国共通の旗印であって、自然療養社が結核回復者の団体を「複十字会」と命名したのは創立当初であったが、正式の総会は昭和七年九月二十五日、東洋軒で開催されている。参加者は二府五県にわたり二十八名であった。「結核回復者は結核体験者として、自分の健康保持に努めるとともに、僚友を慰め授けること、自己の経験にもとづいて社会に貢献すること」を目的とした。

その後複十字会総会は毎年十月東京で開催された。

(IV) 療養者の生きる姿勢から、患者学を考える

結核療養者には医療関係者や衛生行政者が考える医療や患者の概念とは、かなりかけ離れた立派な問題意識があるように思えてならない。しかも両者に介在する生きる姿勢と使命感の大きな違いは、これからの高齢化社会を考えるうえで、無視してはいけない大切な鍵が潜んでいるように思われる。言ってみれば社会に対する強い責任感が感じられることである。

私は幸いにして軽症であったが、重症の結核で瀕死の状態に追い込まれた体験をもつ、先輩たちの優しいしかも辛抱強い生き方に学ぶことが多い。今日では最後の生き方についての大切な教訓を学び取りたい気持ちに駆られている。

最後に患者学と呼ぶにふさわしい視点に触れて終わりにしたい。私が高齢者の人間学的な別の面に目が開けた動機には次の三つがある。一つは父田邊一雄が肺病を患い、新しく結核を撲滅する社会活動を回復者同志でやりとおしたことである。二つには高齢化社会のなかで、老人自身のもつ能力と生きる姿勢が忘れられている対応の誤りである。第三はアーユルヴェーダ医学で語られる、人生とは何かという疑問と、体質、気候、年輪により微妙に加減する養生法と、患者自身が医療や健康の主体者であるとする捕らえ方の知恵を学んだことであった。

参考文献 『療養生活』(一号、四九五号) 自然療養社。『最新自然療法指導書』田邊一雄著、自然療養社。『肺病患者は如何に養生すべきか』原栄著、主婦の友社。『結核征服』茂野吉之助著、新潮出版。『肺病に直面して』茂野吉之助著、新潮出版。『あくまで希望あれ』西須諸次著、自然療養社。『療養者のつづる日本の肺病』和達清夫編著、結核予防会、複十字会。

このささやかな論文を謹んで父田邊一雄と複十字会に捧げる

(平成七年九月例会)

熱海 噓汽館

尺 次 郎

明治十六年熱海に療養中の右大臣岩倉具視は熱海が気に入ら、離宮と肺病患者の為の療養所の建設を計画した。当時熱海に湯治に来る肺病患者が多く、風光明媚な地に害毒を及ぼす事を心配し、患者を一か所に集め指導し治療する療養所が、宮内省と内務省の共同事業として始められた。間欠泉として噴出する大湯の良質、豊富な湯量を利用して、その蒸気を患者に吸入させる方法を考えた。岩倉は腹心の宮内省御用係田浜五郎、内務省衛生局長長与専斎、後藤新平に建設を命じた。肥田は今井半太夫から大湯の隣の地所を宮内省に献納してもらい取締役とした。長与は衛生局員に内部の施設を整え

させ、保管は静岡県が当たることとした。

明治十七年六月建物は完成し、十八年二月業務を開始した。初代浴医長は神内由己で静岡県が月俸一二〇円で招聘した。後に温泉療法に熱心な中浜東一郎も浴医長となった。

明治十九年一月には改良を加え、器械装置の増設、吸気室の整備を行った。主眼は温泉蒸気の吸入で、大湯が噴出する度に蒸気を吸気室に導き鋼鉄製の鳥籠のようなものの中に蒸気を密閉し、それに孔をあけてパイプを付け、口をつけて蒸気を吸入した。別に浴室を設けそれぞれの疾患、状態に応じて入浴させた。ドイツから取り寄せたスピロメーターなど最新式の器械器具を備え、測候所も付設していた。各温泉宿に逗留している患者の希望に応じて吸気や治療の方法を指示した。温泉場取締所が館内にあり、衛生に関する業務を取り扱った。付属の大湯遊泳場の設備もあった。これらの施設を利用する病人や浴客から診察費や料金を徴収して経費を賄った。

明治二十四年四月宮内省に移管して御料局長から温泉業者一同に払い下げられたが、大正九年火災で消失した。小生の曾祖父尺振八がここで療養したのではないかと思われるが、該当した文献は発見されていない。

(平成七年九月例会)